

少子高齢化・地域活性化対策
特別委員会

会議記録（第 1 1 号）

令和 7 年 6 月 3 0 日

福 島 県 議 会

1 日時

令和7年6月30日（月）

午前 10時00分 開会

午前 10時45分 閉会

2 場所

第二特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 宮 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午前 10時00分 開会）

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

はじめに、6月10日の委員会において執行部へ提出を求めた資料をお手元に配

布したので御確認願う。

次に、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、木村謙一郎委員、吉田誠委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、付議事件２「過疎・中山間地域等の振興について」に関する「主要事業等の成果」及び「これまでの実績を踏まえた令和７年度の主な取組」について執行部の説明を求め、これらに対する質疑を行い、執行部退席の後、委員間協議を行い、次に次回委員会の開催について、最後に継続調査の申し出について諮りたいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議にはあらかじめ、企画調整部長及び関係部局の職員の出席を求めているので了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、付議事件２「過疎・中山間地域等の振興について」に関する「主要事業等の成果」及び「これまでの実績を踏まえた令和７年度の主な取組」について、執行部より説明を求める。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

企画調整部長

（別紙「各部局長説明要旨」により説明）

佐久間俊男委員長

以上で説明が終わったので、質疑に入る。

なお、質疑については、ただいま説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。

質問はあるか。

鳥居作弥委員

令和6年度の移住実績は2,700世帯、3,799人と過去最多になったとの説明があったが、カウントしている移住者の定義、要件を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

国において「移住者」の定義付けがされていないため、全国統一の定義は存在していない。

本県においては、概ね5年以上居住する意思があり、転勤や進学を除く方を移住者としている。住民票の移動だけで確認することができないため、市町村においてアンケートを行う等して本人の意向を確認している。

真山祐一委員

説明があった、キーパーソンの活動を紹介するセミナーやツアーを開催することは、説明資料24ページの「ふくしまとのつながり深化事業」の取組と理解した。

関係人口を増やす目的及び今後の事業展開について聞く。

ふくしまぐらし推進課長

キーパーソンの活動を紹介する事業は、説明資料24ページのものではなく、新たに構築したものである。

令和7年度に事業を開始し、先週に一回目の、キーパーソンの活動を紹介するセミナーを東京都で開催した。セミナーは5回、テーマ毎に開催する予定である。また、セミナーを受けて本県に関心を持った方には、本県に訪れていただくツアーに参加いただこうと考えている。

本県の一番の魅力は「人」だと考えているので、これまで以上に人と人のつながりを重視していきたい。直接キーパーソンの方とふれあって、交流をつなげていけるような仕組みを作っていきたいので、キーパーソンの方にはセミナー及びツアーに参加いただき、今後キーパーソンの方を通じて地域と直接ふれあえるようにしていく。

真山祐一委員

関係性をより深めるため、継続的に本県に訪れていただけるような取組を進めていただきたい。

ふくしまぐらし推進課長

説明させていただいたキーパーソンに関する事業は、主に本県に縁が薄かった方に、まず本県のことを知っていただくというものである。

当事業等を通じて本県に関心を持って頂いた方との関係性をより深めるため、県が実施している各種取組につなげていきたい。

宮川えみ子委員

県は様々な取組を進めているが、地域公共交通の状況が年々悪化している。これまでどおりの取組を今後も続けていくのか。

生活交通課長

現在、市町村を跨ぐ地域幹線系統と市町村内における域内交通を県が支えている。

今後、公共交通の重要性は更に増していくと思うので、市町村のきめ細やかな交通を支援するため、例えば AI 等を活用したデマンド交通に関する取組に対する支援や、運転手不足を解消するための支援施策等を進めていく。

宮川えみ子委員

県は様々な取組を進めているが、地域公共交通については特に状況が後退しているように感じる。今後は新たな発想で、取り組み方も含めて考える必要があると思うが、どうか。

生活交通課長

委員が指摘するとおり、厳しい状況であるが、国で法改正があり、地域公共交通を中心にしたまちづくりを進めていこうという流れになってきている。

県も、そうした動向を踏まえ、取組を進めていく。

佐久間俊男委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

ほかになれば、質疑応答を終了する。

次に、委員間協議に入る。

これまでの意見を、理事会において集約・整理しながら今後の委員会において審議する「調査報告書(案)」に反映させていきたいので、活発な意見交換を願う。

なお、昨年 11 月に集約した「福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略に対する意見」及び 12 月に取りまとめた「中間意見」を資料としてお配りしておりますので、参考とされるよう願う。

意見ある方は発言願う。

宮川えみ子委員

少子高齢化対策については、出会いの場を創出するため、県が市町村、企業、団体等と連携しながら女性の多い職場、男性の多い職場の交流支援を進めるよう、金銭的な支援をすることも含めて強く求めていただきたい。

江花圭司副委員長

行政及び地域運営組織等が一体となって、各種取組を進めていくことが重要と考える。小さな拠点づくりを支援する形で、地域おこし協力隊の方等に移住していただいている。

県の取組で足りていないと感じるのが、創業関係の空き家支援である。

また、新規出店や販路拡大の支援を充実させる等、移住した後の出口戦略を手厚く支援するよう求めたい。

宮川えみ子委員

県がリーダーシップをとって様々な施策を各市町村に水平展開することや予算を大幅に増やすことが重要である。

また、地域で安心して生活することができるよう、調査研究部門を交えて今後の公共交通の在り方等を検討し、施策に活かすよう求めたい。

佐久間俊男委員長

地域公共交通の充実強化を求めたいと言うことか。

宮川えみ子委員

県の取組は一般的な内容なため、これまでの状況を踏まえると、地域公共交通が改善に向かうとは考えにくい。

特に過疎・中山間地域においては、地域公共交通がないと子どもが学校に通うことも難しい。

地域公共交通の衰退を止めるため、県が予算を増額し、リーダーシップをとって様々な施策を展開する必要がある。

高野光二副委員長

いずれ結婚したいと考えている方に一組でも多く結婚していただくため、他の委員とともに世話やき人に登録させていただいた。

県が県民に実施したアンケートでは、未婚者の約7割がいずれ結婚はしたいとい

うことだった。そこを結婚にどう結びつけるかが大きな課題であると考えている。

例えば職場での取組を考えた場合、県庁では、知事が組織のトップであり、率先して取り組めば、県内の市町村、企業などの職場にも結婚を促す環境づくりが進むのではないかと。

いずれ結婚したいと考えている7割の未婚者に焦点をあてた施策を進めるよう求めたい。

宮川えみ子委員

男性が多い職場と女性が多い職場等、職場環境によって結婚相手を探すことが難しい場合があると思う。繰り返しになるが、以上を踏まえた出会いの場の創出について、しっかり取り組んでいただきたい。

佐藤憲保委員

過疎法が成立して半世紀が経過し、この間数次にわたる改正があり、その都度国からの財政措置もあったが、結果は出ていない。過疎地域の将来の姿に対する地域住民の意識と行政の意識が合わなくなっていると思う。

今の現実はどう向き合うかということが重要テーマであると考えている。

過去の消滅集落という言葉が話題になって数十年が経つが、最近は消滅自治体という言葉が生まれた。

現状を基準にして地域を維持していくのか、それとも将来まだまだ人口が減っていくことを前提に地域をどうしていくのかという論点整理が必要である。

個別の課題への対策も重要だが、本県の少子高齢化対策、過疎・中山間地域における対策をどのような方向性で進めるべきかという視点を大きな柱として、報告書を取りまとめていただきたい。

宮川えみ子委員

高野副委員長の意見の関連で、私も、いずれ結婚したいと考えている7割の未婚者に焦点をあてた施策をさらに進めるべきであると考えている。

佐久間俊男委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

ほかになれば、以上で協議を終了する。

佐久間俊男委員長

次に次回委員会の開催についてお諮りする。

次回委員会は、調査計画に基づき会期外の令和7年9月2日の13時から、「資料1」のとおり調査を行う。

詳細について書記に説明させる。

事務局書記

(別紙「資料1」により説明)

佐久間俊男委員長

意見、質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

特になければそのように決定する。

佐久間俊男委員長

次に継続調査についてお諮りする。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するので、会議規則第七十五条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

なお、この場合、委員長の間接報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

(午前 10時45分 閉会)